

議第167号

地方独立行政法人京都市立病院機構に承継させる権利について

地方独立行政法人京都市立病院機構に承継させる権利（地方自治法第237条第1項に規定する財産に限る。）を次のように定める。

平成22年9月15日提出

京都市長 門川 大作

1 土地

所在地番	地積 (平方メートル)
京都市中京区壬生東高田町1番地の2	34,047.27
京都市右京区京北下中町芝崎1番地の1	62.74
京都市右京区京北下中町柿木通3番地の1	1,404
京都市右京区京北下中町柿木通3番地の2	106
京都市右京区京北下中町柿木通6番地の2	3.32
京都市右京区京北下中町柿木通6番地の3	458
京都市右京区京北下中町柿木通12番地	131
京都市右京区京北下中町鳥谷3番地	11,815.31
京都市右京区京北田貫町ヤタ田1番地の3	394
京都市右京区京北田貫町ヤタ田1番地の4	16
京都市右京区京北田貫町ヤタ田21番地	42
京都市右京区京北周山町卯瀧谷27番地	628.00
京都市右京区京北周山町卯瀧谷28番地	390.00

2 建物

名	称	所在地	床面積又は延べ床面積 (平方メートル)
京都市立病院	本館	京都市中京区壬生東 高田町1番地の2	27,513.55
	北館	同上	11,111.64
	東看護宿舎	同上	1,771.45
	南看護宿舎	同上	1,626.21
	北看護宿舎	同上	1,464.71
	R I 棟	同上	1,227.43
	院内保育所	同上	341.91
	車庫	同上	77.00
	ポンプ棟	同上	17.67
	危険物置場	同上	17.34
京都市立京北 病院	診療棟, 病棟及 び厨房棟	京都市右京区京北下 中町鳥谷3番地	4,405.51
	保健センター棟	同上	626.88
	増築診療室棟	同上	83.62
	医師宿舎	同上	66.25
	機械室	同上	57.47
	浄化槽機械室	同上	22.13
	冷凍機室	同上	15.00
	看護師宿舎	京都市右京区京北周 山町卯瀧谷27番地	119.25

3 前2項に掲げるもののほか，地方独立行政法人京都市立病院機構の成立の日の前日において京都市病院事業特別会計に属する公有財産（土地及び建物を除く。），物品及び債権

提案理由

地方独立行政法人京都市立病院機構に承継させる権利を定める必要があるので提案する。